

事業番号0250									
平成２９年度行政事業レビューシート（厚生労働省）									
事業名	健康保険組合事務費負担金			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始年度	昭和元年度以前	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	保険課			宮本 直樹	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	健康保険法第151条(大正11年4月22日法律第70号)			関係する計画、 通知等	健康保険組合事務費負担金について (平成27年4月9日厚生労働省発保0409第9号)				
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	健康保険組合が行う健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、健康保険組合の事業の円滑な運営を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	健康保険組合の事務所の運営及び組合会の運営に関する業務の執行に係る事業(一般事業)に要する費用を負担する。(補助率:定額)								
実施方法	負担								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	3,242	2,956	2,661	2,660			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		3,242	2,956	2,661	2,660	0		
	執行額		3,242	2,956	2,661				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		100%	100%	100%				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	健康保険組合事務費負担 金	2,660							
	計	2,660	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	補填割合100%を目標とす る。	健康保険組合の被保険者 数に応じて算出される対象 経費に対する補填割合	成果実績	%	100	100	100	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	100
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	部局が保管している健康保険組合一覧								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
		補助金が交付された健康保険組合の数	活動実績	組合数	1,409	1,405	精査中	－				
			当初見込み	組合数	1,410	1,403	1,399	1,398				
単位当たりコスト		算出根拠				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		X／Y X:「執行額(予算額)」 Y:「組合数(当初見込み)」		単位当たりコスト	円	2,299,311	2,107,199	1,901,088	1,902,999			
				計算式	X/Y	3,242,029,000/1,410	2,956,400,000/1,403	2,660,630,000/1,399	2,660,391,000/1,398			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	施策大目標9 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること									
		施策	施策目標 I－9－1 データヘルスの推進による保険者機能の強化等により適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること									
		測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標年度 －年度		
			－	実績値	－	－	－	－	－	－		
				目標値	－	－	－	－	－	－		
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	健康保険組合が行う健康保険事業の事務の執行に要する費用の負担金。事務費負担金は、各健康保険組合の被保険者数に応じて負担することになっているが、社会保障関係費の量的縮減目標に資するため、平成10年度から20年度までは対象経費の1/4を削減し、平成21年度以降は1/2を削減している。											
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	－	－							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 －年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度		
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－		
目標値				－	－	－	－	－	－			
達成度				%	－	－	－	－	－			
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 －年度	28年度	29年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度			
		－	成果実績	－	－	－	－	－	－			
			目標値	－	－	－	－	－	－			
	達成度		%	－	－	－	－	－				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
－												

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国民皆保険の一翼を担う組合管掌健康保険における健康保険事業を安定的に運営するためにも国の負担が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本来、国が行うべき健康保険事業を健康保険組合が代行しているものであり、国が事業の事務の執行に要する費用の一部を負担する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	健康保険法第151条に基づき、健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、健康保険組合の事業の円滑な運営をはかるために措置しているものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	各組合の被保険者数等に応じ、予算の範囲内で全額執行している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	健康保険組合の事業の円滑な運営を図るため、人件費や消耗品等の事務費に充てられる。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績、成果目標とも100%であり、見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	予算の範囲内で全額執行している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・成果実績となる、「健康保険組合の被保険者数に応じて算出される対象経費に対する補填割合」は、100%を維持しており、不用は生じていない。また、活動実績となる「補助金等が交付された健康保険組合の数」は、当初見込みと活動実績はほぼ同数であり、適切に執行できている。 ・健康保険組合が行う健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、健康保険組合の事業の円滑な運営を図ることを目的としているため、平成29年度も必要な予算額を要求し、適切な執行を行う。		
	改善の方向性	・本事業の必要性や執行の観点からみても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努める。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	252	平成23年度	228	平成24年度	195	
平成25年度	228	平成26年度	240	平成27年度	250	
平成28年度	245					
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
	厚生労働省 2, 661百万円 健康保険組合が行う健康保険事業の事務の執行に要する費用等を負担し、健康保険組合の事業の円滑な運営を図るための助成。 【補助金等交付】 A. 健康保険組合連合会 2, 661百万円 健康保険組合連合会は、国から、国が負担する各健康保険組合の健康保険事業の事務の執行に要する費用を一括交付された後、各健康保険組合に交付。 【補助金等交付】 B. 健康保険組合 (1, 399組合(見込み)) 2, 661百万円 各健康保険組合は、健康保険組合の健康保険事業の事務の執行に要する費用として、人件費や消耗品等の費用に充てる。					
	A.健康保険組合連合会					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	一般事業分	健康保険事業の事務の執行費用に充てるための国からの負担金として、全健康保険組合に交付する。	2,661		精査中	
計		2,661	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	健康保険組合連合会	5700150006052	健康保険組合連合会は、国から、国が負担する各健康保険組合の健康保険事業の事務の執行に要する費用を一括交付された後、各健康保険組合に交付。	2,661	補助金等交付	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1			精査中					

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-